

平成二十三年二月吉日

沖繩県石垣市

市長 中山 義隆

沖繩県石垣市議会

議長 伊良皆高信

「尖閣諸島を守る」全国署名運動の推進のお願い

謹啓 立春の候、貴殿には愈々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて周知のとおり、尖閣諸島海域での中国船の領海侵犯と不当衝突事件に対して、菅政権は、昨年九月二十四日、逮捕拘留中の中国船長を処分保留のまま釈放しました。十一月五日、問題の衝突ビデオ映像が、海上保安官によって明らかにされました。

こうした一連の動きの中、石垣市議会では、昨年九月二十八日「尖閣諸島海域における中国漁船領海侵犯に関する抗議」や「中国漁船衝突事件の船長釈放に対する抗議」、を全会一致で決議しました。また、同年十月二十日には、「尖閣諸島への上陸視察」を全会一致で決議、同年十二月十七日には「尖閣諸島開拓の日」の条例を可決し、本年一月十四日、その条例制定記念式典を開催したところです。

石垣市としましては、尖閣諸島海域の領海保全と漁業の安全操業の確保のためには、一刻も早く①尖閣諸島への避難港や灯台などの設置②外国船の領海侵犯を処罰する法改正③領域警備の法整備を計ることが肝要と存じております。これらの実現の為に、幅広い国民世論の支持が必要です。

つきましては、全国で推進されている「尖閣諸島を守る」署名活動にご支援賜れば幸甚に存じます。

敬白